

木材伐出業における木材、竹材を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	平な場所（山林内）にて、伐採作業中、胸高末口20cm程度の広葉樹（クヌギ）伐倒時、重機にて補助をしていたが、木が倒れた時の末口が伐倒作業者に当たった。	71	1～9
1	14～15	伐採事業現場で集伐中、ワイヤーで丸太を移動する時、丸太と丸太の間に手を挟み、右人差し指付根辺りを負傷した。	32	—
3	14～15	チップ工場で丸太をとびを使って左側に移動しようとしたところ、とびの先が柄からぬけた為バランスをくずし、勢いのついた丸太が左足先にのってしまった。	62	1～9
4	10～11	平たんな場所で伐採作業中、伐倒して退避する際に転倒し、倒した木に足をすくわれ右足を骨折した。	37	10～29
7	11～12	山林で玉切りをして進んでいたところ、材木（直径30cm、長さ4m）が転がり、左足を負傷した。材木が転がらないように処置をしなかったために負傷したものである。	66	1～9
9	13～14	倒木処理中、倒木の根元チェーンソーで切断したとき、切断した木が跳ね左足に当たり負傷した。	36	100～299
9	14～15	玉切り作業中、丸太が右足付近にあたり負傷した。	64	100～299
		林内作業車にて木材を運搬、土場にて木材を降ろす作業を行ったが、サイドポールが上手く外れず、木材が降ろせなかった、そこで、サイドポールに引っかかってい		

9	13～ 14	た比較的細い木材を動かした所、思いがけずサイドポールが外れ林内車に積んでいた木材が被災労働者に向かってくずれ落ちて来た、被災労働者はあらかじめ、はい積してあった木材を背にして作業をしていたため、木材に前後から足を挟まれるかたちとなった。	49	1～ 9
9	16～ 17	なだらかな山林で伐採した杉竹を重機で集材中、竹をつかんだところ、竹がすべり重機のフロント部分から竹が入り、足を負傷した。	55	1～ 9
11	15～ 16	傾斜15度林齢40年生スギ林において作業道開設のため支障木（胸高直径34cm、樹高20m）を伐倒した。作業道開設時に移動する際、元から4mの所で造材作業をしようとしたが伐倒木の元が浮いていたので仕方なく先に伐倒してあった木の上に乗り、顔の高さで造材作業をしているとチェーンソーが挟まれたので、次は挟まらないよう木を近くで作業していたバックホーで下から支えてもらい上から造材していたところ、急に造材木が落下し乗っていた木と木の間で左足を挟まれ被災した。	43	1～ 9
12	10～11	グラップル付きトラックでの丸太（桧、4m、径10cm）の積み込み作業を終えたあと、荷台の上の丸太を整えていたところ、桧が跳ね上がり、足をとられて荷台（地上高3m）から滑落し、負傷した。	63	1～ 9
12	10～11	重機に乗り、木を集材していたところ、ワイヤーを掛けていた伐倒木の上にあった伐倒木が滑落し、重機のフロントガラスを破り突入してきた。その際、木が左上腕から左肩付近に当たり負傷した。	63	1～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html